

平成 17 年度小郡三井医師会事業計画（案）

久留米市と北野町、田主丸町、城島町、三潯町との合併なしには今の医師会は語れない。平成 16 年度版の福岡県医師会名簿を元に話すと、浮羽郡医師会は A 会員が 46 名、B 会員 26 名、内久留米市分を差し引くと A 会員が 28 名、B 会員が 13 名となる。すなわち久留米市以外の会員が 72 名から 41 名と激減する。内 28 名の A 会員で医師会の運営をしていくことは極めて難しい。大川三潯は A 会員 56 名が 41 名、B 会員 28 名が 23 名となり、久留米市以外の会員が 84 名から 64 名になる。もし新久留米市会員の協力なしでは、A 会員 41 名で医師会の運営をしていかななくてはならない。我が小郡三井医師会は A 会員 66 名が 56 名、B 会員 40 名が 32 名、久留米市以外の会員が 106 名から 88 名になる。A 会員は 56 名となる。

これは仮定の数字ではあるが自治体合併と医師会の合併とをリンクさせた場合に突きつけられる非常に現実味のある数字である。事は我が医師会のみのことではない。

1、医師会運営がきわめて厳しくなること。

2、自治体の合併に平行して医師会の合併を考えることは現場で解決すべき非常に多くの議題を考えれば現実的には不可能であること。つまり、住民検診その他をきちんと新久留米市でやる形を作ることこそ優先されるべきであるということ。

3、そして残念ながら久留米医師会こそがそこをご理解していただかなくてはならぬのに問題意識が極めて希薄であること。

4、数年内に久留米市、浮羽郡、大川三潯、小郡三井を含んだ新しい医師会作りはまったく別個の問題として熟慮しながら百年の計を進めなくてはならないこと。

これらから久留米市周辺の 3 医師会、浮羽郡医師会、大川三潯医師会、小郡三井医師会は医師会については久留米市の合併と連動せず現在のままとすることを申し合わせている。

と言うのも、甘木朝倉医師会も筑後ブロック 8 医師会の仲間であり、広域での医師会像を探っていく過程で同医師会だけが単独に進むことは出来ないのである。八女筑後医師会も同様である。包括的に大所高所から判断し進路を決めていかななくてはならない。我が医師会だけの問題ではないのである。おそらく、合併により整合性の必要となった保健事業をきちんと着地させた後、平成 18 年度ぐらいから 21 世紀の郡市医師会像のあり方の議論が始まるものと思っている。この間、当該地域の先生方にはもちろん、医師会の担当役員や委員長の皆さんにはわずらわしさによる大変な苦勞を強いることになると思われるがご協力をお願いするしかない。

さて、合併問題があろうとなかろうと我々を取り巻く環境は日増しに厳しさを増しており、また、地域保健に関わる住民サービスも 1 日たりとも滞ることを許されない。まずは医師会が関わる地域保健活動をきちんとやり遂げながら、平成 17 年度について

も医師会員の社会参加の機会を増やすと共に、従来型の縦割りの社会秩序の中で医師会が接着剤の役割を果たし、横型の連携社会の構築に参加し、そこに良識ある医師会の存在感を住民に強く認識していただき、その共感性の上で行政への発言力を強めることこそが肝要と考えている。この循環が進めば私達の職業専門性に対する評価が正しく成立するのではないだろうか。

・重要項目

1、いくつかの特別プロジェクトの継続と立ち上げ

平成14年度にスタートしたプロジェクト制度は効果的に働いており、終了したプロジェクトの代わりに新たなプロジェクトを追加し、必要資金の柔軟な対応により、さらに継続する。

2、IT 利用の促進

まさにネット社会の基本とも言うべきものであるので、着実な IT 化の促進を図り、情報伝達の確実性、即応性、双方向性を目指して行く。そのことにより、域内の医療に関わる人材と施設の相互利用を進め、結果、域内医療施設の有効利用を促進する。

3、医師会の社会性の向上

平成16年度は多くの会員の協力により、医師会員の社会参加、すなわち職業奉仕活動はおおきな成果をあげた。さらなる社会参加を進め、地域の中での医師会の存在感の増大と理解につながなくてはならない。

4、特命委員制度の導入

次代の医師会役員の養成、並びに特に一定期間の間、恒常的に理事会出席が必要なプロジェクトのため、特命委員制度を新設して、変化に柔軟に対応できる理事会を目指す。

・事業項目

1、総合（担当；丸山会長 蒲池副会長）

1）会議等

イ）理事会 毎月1回、その他必要に応じて適時開催。

ロ）総会 定期総会 年に2回。（6月・・・決算総会 3月・・・予算総会）

臨時総会 必要に応じて開催。

ハ）全員協議会 必要に応じて開催。

二）各種委員会

ホ）各種プロジェクト会議

ヘ）行政との会議・懇談会

ト）医師会事務局運営管理

2、学術・生涯教育（担当；（正）永田理事 （副）廣瀬理事）

学術講演会では17年度も興味ある演題及び講師を選定し、多くの会員の参加を図り、

生涯教育申告書の提出を現在の 80%前後から 100%を目標にしたい。

現時点での実施案は以下のとおりである

17 年 4 月；新しい高血圧治療ガイドラインに基づく降圧療法

九州医療センター内科医長 土橋卓也先生

17 年 6 月；喘息

17 年 9 月；褥瘡

17 年 10 月；歯科医師会との合同講演会

無呼吸症候群

17 年 11 月；アレルギー疾患

18 年 3 月；未定

いずれも日程は原則として月の第 3 水曜日とする。

3、医療保険・公費（担当；（正）友清理事 （副）毛利理事）

イ）情報の収集と分析に努め、会員への周知を徹底。現在ほぼ電子メールでの伝達となっている。県医師会からの通達はその都度行うとともに、10 days report にてもまとめて通達し、それを医師会のホームページにもデータベース化している。

ロ）三医師会保険講習会の開催

平成 16 年度は 8 / 27 に当医師会が主催し全会員が出席していただいた。今後も厳しい改定が予想される。査定等を受けないためにも講習会への出席が望まれる。

ハ）保険初期指導・個別指導への立会い、改善へのサポート

平成 16 年度は 1 施設の施設長に対して県医師会担当理事と共に指導を行った。

平成 17 年度も同様な初期指導とともに、日頃から関係情報を発信し問題事例が発生しないように努める。

4、労災・自賠医療（担当；（正）島田理事 （副）蒲池副会長）

イ）労災保険情報センター（RIC）への加入促進。

ロ）労災レセプトの自主点検。（久留米医師会にて毎月 1 日行なわれており整形外科の先生に出席していただく。今年度は古川泰之先生に依頼。）

ハ）各労災・自賠医療機関での現場の問題点の集約・検討。

二）労災保険指定医協会・自賠医療協議会よりの関連情報の会員への周知。

5、介護保険（担当；（正）蒲池副会長 （副）毛利理事 友清理事）

イ）医療の専門的立場から「小郡三井地区介護保険研究会」の運営に積極的なリーダーシップをとる。研究会とともに福祉・保健・行政との一層の連携を図り、関係事業者間での情報および問題点の共有化を図る。平成 17 年度も研修会合同会議を実施し事業所間の連携を図る。

ロ) 医師会ホームページ内の介護保険研究会会員サイトへの情報提供・更新をする。
ハ) 主治医意見書の書き方研修会の実施。

平成 16 年度は当医師会単独で主治医研修会を実施した。平成 17 年度も同様に実施する。

二) 介護認定審査委員の研修会の実施。

小郡市、福岡県広域連合、久留米市による研修会を適時実施する。

6、地域保健（担当 ; (正) 蒲池副会長 (副) 友清理事 毛利理事)

1) 行政・福祉関係者との情報交換

イ) 小郡三井地区市町村との連携。

平成 17 年度も協議事項には緊密に市町村等と臨機応変に会議を実施する。

ロ) 市町教育委員会との連携。

学校保健関係は行政においても一般の健康政策と別になっているために、別途教務課ないし教育委員会との会議の場を設け問題解決を図った。平成 17 年度も引き続き実施する。小郡市三井郡学校保健会、久留米市学校保健会にも役員を派遣し迅速に対応する。

2) 予防接種事業への協力

イ) インフルエンザ予防接種に関しては 17 年度も前年同様継続して実施するように努力する。平成 17 年度途中より福岡県医師会の推奨している県内広域化にも協力予定である。

ロ) 集団予防接種現場での接種前ミーティングの徹底をさらに徹底する。

ハ) 個別予防接種現場での医療事故防止策を徹底する。

会員への事故防止の啓蒙に努める。

二) 予防接種料金は平成 17 年度分は決定済みであるが、当医師会内 2 価格となり、今後も価格の妥当性を引き続いて検討する。

3) 日本医師会認定健康スポーツ医の活動支援

イ) 地域の健康づくりに積極的に参加。

ロ) 認定健康スポーツ医の取得促進。

4) 集団検診

イ) 老人保健法による基本健康診査への協力。

老人健診事業は、現在ミニ広域化で実施されている。17 年度も実施できるように協議する。北野町の久留米市への吸収合併で老人健診入力ソフト事業は廃止された。

ロ) 老人健診の判定基準変更の場合の通達を遅滞なく行う。2 市 1 町の健診問診表の統一化を図る。

ハ) HBs 抗原・HCV 抗体の測定は、現在も 2 市 1 町で実施中である。今後も陽性患

者のフォローアップ体制の充実を図る。

二) 婦人科癌、乳癌検診は北野町については小郡市大刀洗町では実施不可となったが小郡市大刀洗町にても実施できるように検討する。

5) 地域の禁煙対策

日本医師会の方針を踏まえ、健康を守る医師会として、率先して医師会館内に脱煙機を設置し、個人の嗜好の問題を尊重しながら分煙の徹底を図り良好な結果を得ている。各会員施設での禁煙対策を推進する。なお、地域住民に対しては子供の喫煙をできるだけ減らすことを目的に、中学校での喫煙防止、薬物乱用防止の講演を会員によって行った。平成 17 年度も数校を対象に実施予定である。

7、学校保健(担当;(正)福富理事 (副)廣瀬理事)

イ) 心臓検診 平成 16 年度と同様に実施。

ロ) 腎臓検診 平成 16 年度と同様に実施。

ハ) 子供の虐待防止と啓蒙活動。

講演会の実施。

二) 学校検診における結核情報に関する情報提供を遅滞なく実施する。

8、乳幼児・母子保健(担当;(正)毛利理事 (副)廣瀬理事)

1) 乳幼児の予防接種

イ) 乳幼児の健全な発育を推進し、危険な感染症から守るため予防接種を実施していく。

ロ) 平成 16 年度も子ども予防接種週間を医師会と小児科医会と共同で実施され、保護者や子どもに配慮して、平日の時間外や土日に予防接種を実施して、予防接種率の向上を図った。平成 17 年度から乳幼児予防接種について県内で広域化が実現する見込である。

2) 乳幼児健診

平成 16 年 7 月から小郡市総合保健福祉センター(あすてらす)の完成に伴い、同センターで乳幼児健診は行なわれることになった。

3) 新生児聴覚検査モデル事業

平成 17 年度も実施される予定である。

4) 育児支援並びに虐待の防止

イ) 小郡市教育相談ネットワークは学校、幼稚園・保育園関係者や警察、医師会、保健福祉環境事務所、教育委員会等がメンバーで、問題のあるケースについて検討している。

ロ) 園医と幼稚園・保育園の関係者との話し合いの場として平成 16 年度から園医及び幼稚園、保育園の関係者の会と改称して今後も発展させていくことにしている。

5) 公費負担の拡大

隣接市町村で乳幼児医療の公費負担が拡大しているので、今後小郡三井医師会管内の市町村でも医療費の公費負担の拡大を要望する。

9、産業保健（担当 ; (正) 毛利理事 （副）蒲池副会長）

イ) 地域産業保健センターとして小規模事業所への広報活動を行い、企業の利用をはかる。

ロ) 各産業医施設にて産業医相談事業、産業保健指導を推進する。

ハ) 医師会ホームページ内、地域産業保健サイトの更新。

今後も情報の充実をはかる。

二) 事業所検診の協力推進。

今後も推進していく。

ホ) 日医認定産業医の育成と認定医の研修。

日医認定産業医の育成と資格の取得を推進する。

ヘ) 産業医研修事業。

平成 17 年 4 月 30 日（土）に小郡三井医師会として初めてブリヂストン久留米工場で実地研修会を開催することになった。

ト) 50 人以上の事業所の嘱託産業医の新規開拓を行う。

10、医療情報システム（担当 ; (正) 友清理事 （副）島田理事）

1) 医師会と医師会員の情報交換

イ) 全会員施設へのパソコン設置の推進。

若干名を除きほとんど設置済みとなった。当医師会内では会員 67 名中 59 名(88% 強) が光通信を導入している。まず数名で試験的にネットワークシステム（仮称 OMIX ; 小郡三井医療情報交換システム）導入して、画像の読影診断や相談・意見の交換を開始した。今後は幅広く会員にも拡大したい。

ロ) 全会員の医師会ホームページ利用・メールアドレスの登録の推進。

更に進める。

ハ) 医師会からの伝達事項を原則的にメール化する。

個々の事情を配慮しながら丁寧に進める。

2) 医師会ホームページの活用

イ) 実質利用率のアップ。

平成 16 年度はできなかったが、利用のための研修会を平成 17 年度は開催したい。

ロ) 医師会ホームページの電子会議室を活用し、会員の意見を積極的に取り入れる。

種々の意見や相談が寄せられているが今後更に投稿を働きかける。

ハ) 理事会・各委員会の医師会ホームページ会議室上での運営を促進し会議の効率化

を図る。

二) 医師会と住民・行政・他の団体との情報交換に利用する。

広報担当理事とともに、病気の事や予防注射、健診の日程、その他老人ホーム、身障者施設等の案内などについて状況が把握できるように、利用しやすいホームページへの更新を行う。

3) 病診、診診連携に関わる情報の伝達

個人情報保護法等に勘案しながら、慎重に進めたい。

11、救急医療（担当；（正）島田理事 （副）蒲池副会長）

1) 救急医療の啓蒙活動

救急医療週間に小郡三井地区の中学生を対象に、会員医師による救急蘇生法の講習会を中学校に出向き行なう。（2校/年）

2) 大災害対策

ロ) 緊急連絡網の確認。

平成16年改定。

平成17年改定予定。

ハ) 災害時トリアージの会員への啓蒙。

研修会への参加。

医師会での講習会。

3) 休日診療体制

イ) 日曜祭日は休日センターで会員の交代勤務で行い、盆、正月、5月の連休については病院部会で分担して行なう。

ロ) 小児救急医療に関しては、引き続き小児部会を中心に検討。

12、診療情報開示（担当；（正）福富理事 （副）永田理事）

イ) インフォームド・コンセントの重要性の啓蒙。

ロ) 診療情報開示請求発生時の対応についての研修。

ハ) 「診療情報の開示推進委員会」の発足の検討。

二) 医事調停担当理事との意思疎通。

該当事例については十分意思疎通が取れている。（得られた情報は会長と担当（正）理事のみの取り扱いとする。）

13、医事調停（担当；（正）福富理事 （副）永田理事）

イ) 事故防止に関する研修会。

ロ) 医事紛争発生時の具体的対応策の周知徹底及び研修会。

14、財務・税務（担当；（正）廣瀬理事 （副）毛利理事 （アドバイザー）藤井税理士）

イ）予算・決算書（案）の作成は理事会・事務局・担当理事で作成する。（案）は可能な限り早めに会員へ配布できるように努力する。

ロ）医師会会計監査は年に２回は最低行なう。また、毎月の出納の確認は確実に行なう。

ハ）医師会の各会計をペイオフに対応できるよう組み替える。また、経過によっては随時検討し直す。

ニ）医師会従業員のみならず、医師会の事業に参加するパートの職員の給与基準及び明細を明確にする。

ホ）税務の講習については、消費税その他、変遷に伴い必要という声があれば、適宜、学習会を計画していく。

15、労務（担当；（正）永田理事 （副）福富理事）

県医師会からの情報の伝達。

16、麻薬・向精神薬（担当；（正）毛利理事 （副）福富理事）

イ）麻薬・向精神薬の取り扱い、保管管理の徹底。

ロ）最近全国的に経口麻薬製剤が市中に出回り、児童生徒にも乱用される危険性が高いので、薬物乱用を防ぐ教育が必要になっている。医師会の会員の勇志の先生方が学校に出向いて教育講演を実施しています。

17、医療廃棄物・感染症（担当；（正）友清理事 （副）島田理事）

イ）医療廃棄物の管理及び適正処理の徹底。

契約後も業者の不法廃棄に対しマニフェストでの十分なチェックが必要である。定期的に会員への啓蒙を行い、問題業者情報は迅速に行う。

ロ）感染症に対する会員施設の職員への意識喚起。（手洗い・消毒・清潔不潔の認識）針刺し事故防止グッズの紹介やリキャップ禁止の啓蒙。平成 15 年春には SARS 問題が発生し、当医師会ではいち早く SARS 委員会を立ち上げ、会員への情報伝達を行うとともに、SARS 研修会や院内感染対策の研修会を行った。今後トリインフルエンザをはじめ種々の感染症についても、必要な情報伝達と研修会を行う。

ハ）届け出義務のある感染症についての法的義務の徹底。医師会での情報把握。

昨年 SARS が 1 類感染症に指定された。今のところ国内での SARS 患者発生は見られないが、トリインフルエンザ等の問題とともに今後の動向を見極め、必要情報を会員に伝達する。インフルエンザについてはホームページの一般会議室に、会員から熱心な投稿が寄せられ、リアルタイムの発生状況が得られている。今後もさらに活発な投稿を働きかける。

18、臨床検査（担当 ; (正) 毛利理事 （副）友清理事）

イ）検査機関の精度管理を行い、検査に対する信頼を保つ。

ロ）県医師会主催の精度管理調査が今後重要になる。

19、会員福祉（担当 ; (正) 永田理事 （副）友清理事）

会員の親睦をさらに深めるため、多くの会員が参加したくなる様な企画を立てたい。

20、休日診療センター運営（担当 ; (正) 廣瀬理事 （副）福富理事）

イ）休日診療センター医師出務表の作成は勤務月の3ヶ月前には会員へメール及び医師会ホームページ会員サイトで通知する。5月の連休や盆休み期間、および年末年始の出務は病院部会の協力を頂いてセンターでの出務はなしにする。また、通常の休日診療中も病院部会の協力によりバックアップ体制を強固にする。

ロ）休日診療センターのコスト管理。

薬品、医療材料は棚卸を確実にする。不必要な在庫を減らし、また、在庫薬の不足が無いようにする。

ハ）診療事故防止と安全管理対策。

看護師、受付事務、医師全員が接遇の基本を忘れず、かつ、確実な調剤と投薬を徹底し、説明を怠らない。電話対応の記録や受診者記録、診療録の記載は確実にし、お互いの連絡を徹底させる。

院内感染を防ぐため、手指や機材の清潔に努め必要時にはマスクを着用する。

ニ）営繕コストの検討。

待合室の椅子や処置室のベッド、診療室の機材など点検を心がけ、メンテナンスを十分する。修理、交換の必要性がある場合はコスト管理を十分に行なう。

ホ）受診者が少しでも気持ちよく診療を受けれるように、また、医療スタッフが気持ちよく勤務できるように、廊下や居室環境、食事、その他工夫していきたい。

21、広報（担当 ; (正) 廣瀬理事 （副）永田理事）

イ）地域社会に対する広報。

子ども、成人、高齢者の健康対策をホームページでも発信する。

会員各位の協力による学校やその他の団体への講演やボランティア活動、又、予防接種や集団検診、学校保健や乳幼児母子保健などの実績を住民向けホームページに開示し、医師会への理解を深めていただく。

ロ）市・町の健康関連行事には積極的に協力していく。特に各行事の際の医療協力、薬物防止講演や救命救急講習、生活習慣病講演など継続していきたい。小郡三井医師会で市民講座を開催することも検討する。

ハ）会員への広報はまず大切なことであるから、時間的にも量的にも進歩した情報伝

1 達網を十分に活用して会員へ広報していく。

2
3 **22、入会相談（担当 ; (正) 永田理事 （副）蒲池副会長）**

4 公正取引委員会の基本ルールを踏まえ個々のケースに対応したい。

5
6 **23、医療安全管理対策（担当 ; (正) 島田理事）**

7 行政・県医師会などからの関連情報の会員への周知

8
9 **24、個人情報の保護に関する対策（担当 ; (正) 廣瀬理事）**

10 個人情報保護法の施行により、我々の医療の場における個人情報の考え方、扱い方の新
11 たな検討が必要になっている。情報の内容の特殊性もあり、受診者の保護をするために
12 今後皆で勉強していかなばならないと考える。会員への情報の伝達のみならず、学習の
13 場を設けていきたい。

14
15 **25、大刀洗部会担当（友清部会長 （副）名取）**

16 部会長として行政の話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集、また
17 数々の役職を担当した。

18
19 **26、北野部会担当（松行部会長 （副）田中）**

20 同上

21
22 **27、小郡部会担当（丸山部会長 （副）福富）**

23 同上